

「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の採択について

2023年1月10日
津島ガス株式会社

津島ガス株式会社は、政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に2022年12月8日に申請し、2022年12月16日に採択されました。

これに伴いまして、2023年2月検針分から2023年10月検針分において、国が定めた値引き単価を指し引いてガス料金を算定いたします。

なお、値引き適用に関しまして、お客さまによるお申し込み等の手続きは不要です。

●対象のお客さま

津島ガスの都市ガスをお使いのお客さま

(年間使用量が1000万 m^3 以上のお客さまは除きます)

●対象期間及び値引き単価

対象期間	2023年2月検針分～2023年9月検針分	2023年10月検針分
値引き単価	30円/ m^3	15円/ m^3

※値引き単価は税込み

●お問い合わせ

・資源エネルギー庁「電気・ガス価格激変緩和対策事務局」

TEL 0120-013-305〈フリーダイヤル〉 9:00～17:00

・資源エネルギー庁特設サイト

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>

以上